

事務連絡  
令和6年6月17日

保険局医療課 御中  
老健局老人保健課 御中

医政局医事課  
医政局看護課

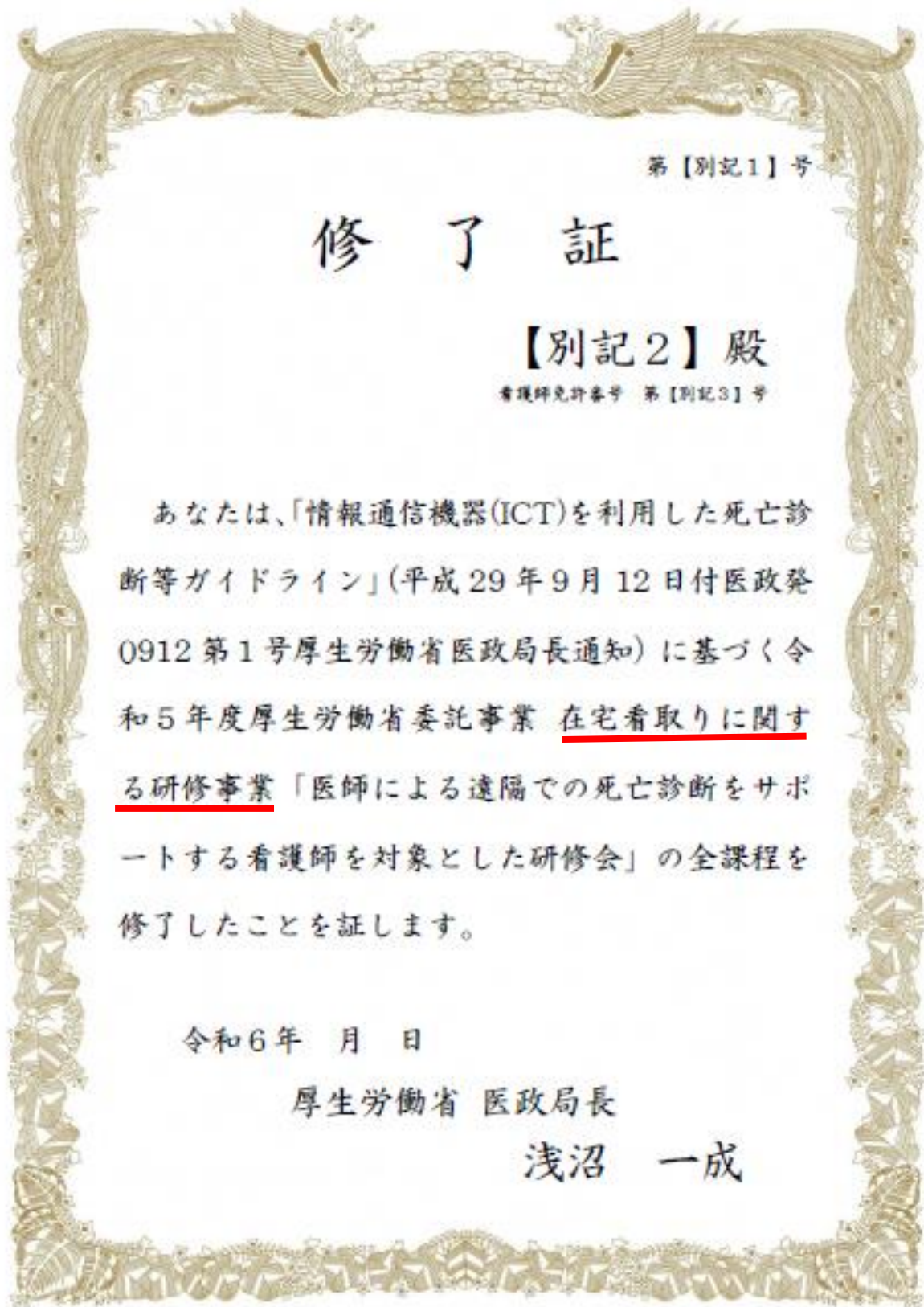
「情報通信機器(ICT)を利用した死亡診断等ガイドライン」に基づく  
研修の修了証の事業名の記載について

「ICTを活用した在宅看取りに関する研修推進事業」は、令和2年度に「在宅看取りに関する研修事業」から現在の事業名に変更され、その修了証については、現在の事業名を省略して「在宅看取りに関する研修事業」と記載して発行しているところであり、令和2年度以降に発行された「在宅看取りに関する研修事業」と記載された修了証については「ICTを活用した在宅看取りに関する研修推進事業」の修了証として取り扱っているところです。

つきましては、診療報酬及び介護報酬に関する事務に当たっても、そのように取り扱っていただくようお願いいたします。

なお、本日以降発行する修了証については、「ICTを活用した在宅看取りに関する研修推進事業」に記載を改めることを申し添えます。

(参考1) 修了証様式 (令和6年6月14日以前)



(参考2) 修了証様式 (令和6年6月14日以降)

※令和2年度以降の事業に係るものに限る

